

2015年5月27日

【2015年度法学研究科進学ガイダンス資料】

持続可能な好奇心と探究心

——研究と研究者についての私論——

法学学術院 水島朝穂

<http://www.asaho.com/>

はじめに—なぜ憲法研究者になったか？

- ・小学校と中学校の「自由研究」—ベトナム戦争の影響（生活のなかに米軍基地があった）
- ・1969年秋「高校紛争」時の「鮮烈な体験」

cf.拙著『憲法「私」論』小学館,2006年参照

1. 学部生時代——3・4年ゼミでのゼミ論文の行き詰まりと方向転換

- ・当初は「地位協定17条論」を書いていて、完全に行き詰まった。憲法で解けない。50枚書いて途中でやめる。
- ・西ドイツ政党法の研究に転換。ドイツ連邦憲法裁判所の1956年KPD判決を検討。ゼミ論は修士論文の序論の序の位置づけで書き上げる。

2. 院生時代(1976.4~1983.8)

ドイツのボン基本法(1949年)の研究(特に「たたかう民主制」+緊急事態法)

- (1) 修士論文「西ドイツ政党禁止法制の憲法問題性——ボン基本法21条2項を中心に」
→1977年度早稲田大学小野梓記念学術賞を受賞
- (2) 「ボン基本法における「自由な民主主義的基本秩序」——「戦闘的民主主義」の中核概念」(早稲田法学会誌29巻(1979)),「西ドイツ緊急事態法制の展開——70年代の「対内的安全」を中心に」法律時報51巻10号(1979)など7本を活字化

3. 教員研究者の時代(その1)札幌(1983.9~1989.8) 助教授で最初の就職

- (1)初学会報告「わが国における政党法制の憲法問題性——西ドイツ政党法制との比較の視点から」法律時報56巻3号(1984.2)→大学院時代の研究の延長
30歳での「決定的出会い」(久田栄正教授と同僚となる)
- (2)平和憲法研究に転換
 - ・『戦争とたたかう——憲法学者のルソン島戦場体験』(日本評論社,1987)
→後に5(1)の岩波現代文庫として復刊(2013)
 - ・「有事法制」研究と「民間防衛」——西ドイツ民間防衛法制にも触れて『現代における平和憲法の使命』三省堂(1986,共著)→後の5(3)の防空法研究の第一歩。

- ・学会報告(日本公法学会)「現代国家における秘密保護」(『公法研究』50号1987)
- (3) 象徴天皇制の研究
 - ・『ザ・象徴天皇制』法学セミナー増刊(1989,共著)など。

4. 教員研究者の時代(その2)広島(1989.9~1996.3)

- (1) ヒロシマと憲法の研究
 - 『ヒロシマと憲法』(法律文化社,1992,単編著)ほか
- (2) ベルリン自由大学へ在外研究(1991) ベルリンの壁崩壊とドイツ統一
 - ・『ベルリンヒロシマ通り』(中国新聞社,1994)ほか
- (3) 憲法と国際貢献の問題
 - ・『きみはサンダーバードを知っているか』(日本評論社,1992,単編著)ほか
- (4) 憲法と安全保障の研究
 - ・学会報告(日本公法学会)「現代憲法における平和と安全保障」『公法研究』55号1993
 - ・『現代軍事法制の研究』(日本評論社,1995) → **博士学位論文**
- (5) 選挙制度・教育論など
 - ・『日本の政治はどうか変わる-小選挙区比例代表制』(労働旬報社,1991,共著)
 - ・『戦後教育と憲法・憲法学』『講座・憲法学・別巻』(日本評論社,1995)ほか

5. 教員研究者の時代(その3)早稲田(1996.4~2024.3 希望的予定)

- (1) 憲法と安全保障の研究
 - ・『武力なき平和-日本国憲法の構想力』(岩波書店,1997)
 - ・『グローバル安保体制が動き出す』(日本評論社,1998,共編著)
 - ・『この国は「国連の戦争」に参加するのか』(高文研,1999)ほか
 - ・『平和憲法の確保と新生』(北大出版会,2008,共編著)
 - ・『戦争とたたかう——憲法学者・久田栄正のルソン戦体験』(岩波現代文庫,2013)
 - ・『立憲的ダイナミズム』(シリーズ日本の安全保障第3巻)(岩波書店,2014,単編著)
 - ・『ライブ講義 徹底分析! 集団的自衛権』(岩波書店,2015)ほか
- (2) 沖縄と憲法の研究
 - ・『沖縄読谷村の挑戦-基地のなかに役場をつくった』(岩波書店,1997,共著)
 - ・『オキナワと憲法』(法律文化社,1998,共編著)ほか
- (3) 防空法制の研究
 - ・「防空法制下の庶民生活」(三省堂ぶっくれと1995~1997連載)
 - ・「大阪空襲訴訟」大阪地裁民事17部「意見書」(2010)
 - ・『検証 防空法-空襲下で禁じられた避難』(法律文化社,2014,共著)
- (4) 緊急事態・大災害と法の研究
 - ・『世界の「有事法制」を診る』(法律文化社,2003,単編著)

- ・『有事法制批判』(岩波新書)(岩波書店,2003,共著)
 - ・『東日本大震災と憲法——この国への直言』(早大出版部,2012)
 - ・『改憲の何が問題か』(岩波書店,2014,共著)「緊急事態条項」
 - ・『震災後に考える』(早大出版部,2015,共著)「緊急事態における権限分配」(日本公法学会 2013 年学会報告(『公法研究』76号))
- (5) 憲法・憲法裁判・憲法改正問題の研究
- ・『司法制度改革と市民の視点』(成文堂,2001,共著)
 - ・『新六法 2000～2011』(三省堂,2000～2011,共編著) 六法を 12 年編纂
 - ・『改憲は必要か』(岩波新書,2004,共編著)
 - ・『改憲論を診る』(法律文化社,2005,単編著)
 - ・『憲法「私」論』(小学館,2006)
 - ・『長沼事件,平賀書簡——35 年目の証言』(日本評論社,2009,共編著)
 - ・『18 歳からはじめる憲法』(法律文化社,2010)
 - ・『憲法裁判の現場から考える』(成文堂,2011,共編著)
 - ・『はじめての憲法教室——立憲主義の基本から考える』(集英社新書,2013) ほか
- (6) 社会への発信(新聞・ラジオ・テレビ・インターネット)
- ・ホームページ「平和憲法のメッセージ」(1997.1.3～現在に至る 毎週 1 回更新)
 - ・『同時代への直言』(高文研,2003,ホームページの直言のまとめ)
 - ・『時代を読む——新聞を読んで 1997-2008』(柘植書房,2009) NHK ラジオ第一放送「新聞を読んで」14 年レギュラー(放送内容を時系列にまとめたもの)

6. 研究と研究者——持続可能な好奇心と探究心のために

(1) 研究の方法

(i) ネタの仕込み

- ・文献・資料の徹底調査：図書館・古本屋の「現場」へ,自らが検索マシーンになるな
- ・問題の「現場」と「人」への取材：1979 年に大学院生の時,1 カ月東西ドイツ取材

(ii) 自分の切り口(包丁)・方法論

- ・人の考えないことを考える,しかし「新手」を自己目的にするな
- ・方法論へのこだわり,学際的な交流：(院生時代は「若手の会」「憲法交流会」)

(iii) 興味をひくプレゼンテーション(お皿)——4 つの O と 1 つの M は避ける

(2) 研究者のありよう

- (i) 誰がために鐘は鳴る——誰のため,何のために研究するか (原点)
- (ii) 時代と研究者——「憲法研究者の一分」(直言 2015 年 5 月 18 日参照)
- (iii) 「研究とは究極に一人」と「共同研究」の有機的關係

(3) 持続可能な好奇心と探究心のために

- (i) 毎日続けること：新聞の切り抜き 5 紙,HP18 年休まず続ける,43 年間の手帳日記

(ii) 何にでも貪欲に,好奇心で迫る: 映画,テレビ,漫画等々,何でも学問に取り入れる

(iii) 「計画的漂流」: テーマを決めずに一定期間おく 『日本の安全保障』(岩波)の手法

むすびにかえて——研究者の「ワクワク」する世界へ,きたれ! 「好きだから」が原点
学部時代にやっておくべきこと,等々(雑談風に時間がある限り…)